

5 児童福祉施設(保育所、障害児関係施設を除く。)の状況

児童福祉施設(保育所、障害児関係施設を除く。)の状況をみると、児童養護施設は559施設で、前年に比べ1施設、0.2%増加している。一方、定員は33,561人で、前年に比べ115人、0.3%減少しており、在所児は30,764人で、前年に比べ66人、0.2%減少している。(表7)

また、児童養護施設の在所率の年次推移をみると、平成6年以降増加に転じ、平成18年は91.7%となっている(図5)。

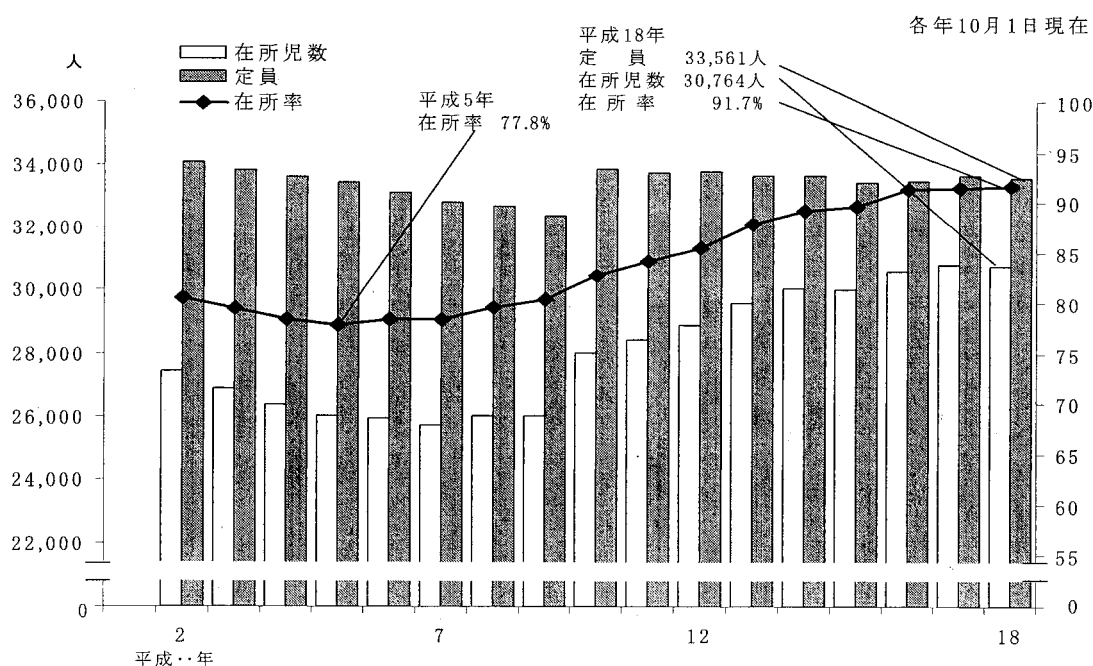
表7 主な児童福祉施設の施設・定員・在所児(者)数の年次推移

	平成7年 (1995)	12 (2000)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	各年10月1日現在 対前年	
								増減数	増減率(%)
施設数									
施設総数	9 874	10 056	10 131	10 137	10 045	10 046	9 868	△ 178	△ 1.8
乳児院	116	114	114	115	117	117	120	3	2.6
母子生活支援施設	309	290	285	288	285	282	278	△ 4	△ 1.4
児童養護施設	528	552	552	554	556	558	559	1	0.2
児童自立支援施設	57	57	57	58	58	58	58	—	—
その他の施設 ¹⁾	8 864	9 043	9 123	9 122	9 029	9 031	8 853	△ 178	△ 2.0
定員(人)									
定員総数	41 150	41 787	41 483	41 508	41 528	41 572	41 369	△ 203	△ 0.5
乳児院	3 746	3 610	3 621	3 671	3 672	3 669	3 707	38	1.0
母子生活支援施設 ²⁾	6 057	5 605	5 654	5 650	5 622	5 648	5 410	△ 238	△ 4.2
児童養護施設	32 824	33 803	33 651	33 474	33 485	33 676	33 561	△ 115	△ 0.3
児童自立支援施設	4 580	4 374	4 211	4 363	4 371	4 227	4 101	△ 126	△ 3.0
在所児(者)数(人)									
在所児(者)総数	30 062	33 487	34 643	34 568	35 407	35 735	35 743	8	0.0
乳児院	2 566	2 784	2 942	2 840	2 938	3 077	3 143	66	2.1
母子生活支援施設 ²⁾	11 245	11 555	11 560	11 740	11 608	11 224	10 822	△ 402	△ 3.6
児童養護施設	25 741	28 913	30 042	30 014	30 597	30 830	30 764	△ 66	△ 0.2
児童自立支援施設	1 755	1 790	1 659	1 714	1 872	1 828	1 836	8	0.4

注: 1) その他の施設とは、助産施設、児童家庭支援センター、児童館、児童遊園であり、定員、在所児(者)数について調査を行っていない。

2) 母子生活支援施設の定員は世帯数、在所児(者)数は世帯人員数であり、定員と在所児(者)数の総数に含まない。

図5 児童養護施設の定員・在所児数・在所率の年次推移



注: 在所率 = 在所児数 ÷ 定員 × 100

6 老人ホームの状況

老人ホームの総数は10,705施設で、前年に比べ834施設、8.4%増加している。定員は 674,388人で、前年に比べ45,219人、7.2%増加している。在所者数は 627,107人で、前年に比べ 40,152人、6.8%増加している。

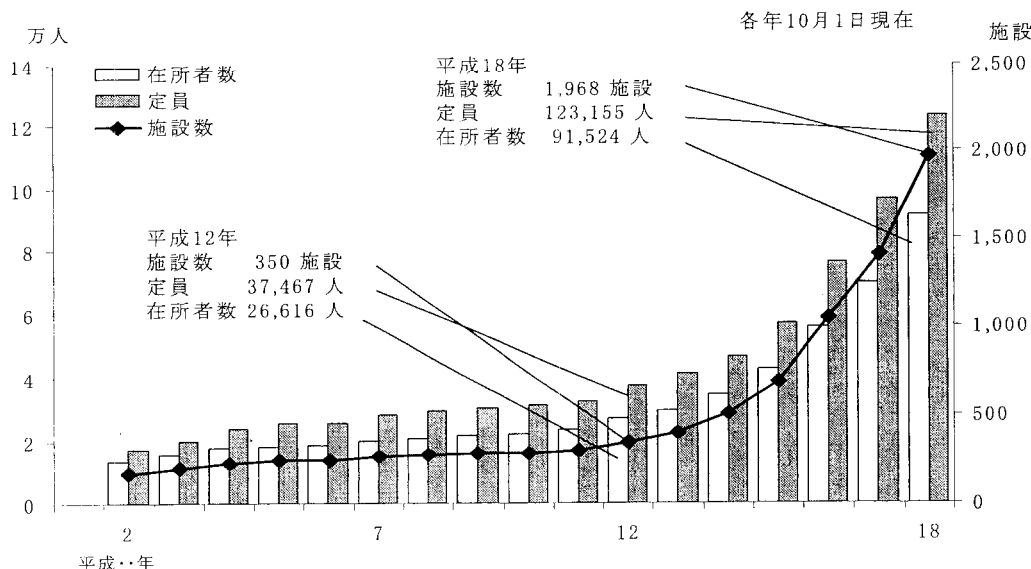
有料老人ホームの施設数、定員、在所者数は年々増加を続けており、介護保険法が施行された平成12年施設数の約6倍、定員及び在所者数のそれぞれ約3倍となっている。また、老人福祉法の改正により届出をおこなった定員9人以下の有料老人ホームの施設数は、45施設となっている。(表8、図6)

表8 老人ホームの施設数・定員・在所者数の年次推移

	各年10月1日現在							対前年	
	平成7年 (1995)	12 (2000)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	増減数	増減率(%)
施設数									
総数	4 971	7 206	8 046	8 579	9 226	9 871	10 705	834	8.4
養護老人ホーム	947	949	954	959	962	964	962	△ 2	△ 0.2
特別養護老人ホーム ¹⁾	3 201	4 463	4 870	5 084	5 291	5 535	5 759	224	4.0
軽費老人ホーム	551	1 444	1 714	1 842	1 928	1 966	2 016	50	2.5
A型	252	246	241	242	243	240	234	△ 6	△ 2.5
B型	38	38	36	34	34	33	32	△ 1	△ 3.0
ケアハウス	261	1 160	1 437	1 566	1 651	1 693	1 750	57	3.4
有料老人ホーム (再掲)定員9人以下	272	350	508	694	1 045	1 406	1 968	562	40.0
	45	.	.
定員 (人)									
総数	343 634	464 606	516 527	547 250	588 007	629 169	674 388	45 219	7.2
養護老人ホーム	67 219	66 495	66 686	66 970	67 181	66 837	66 667	△ 170	△ 0.3
特別養護老人ホーム ¹⁾	220 916	298 912	330 916	346 069	363 747	383 326	400 241	16 915	4.4
軽費老人ホーム	27 666	61 732	72 364	77 374	80 951	82 594	84 325	1 731	2.1
A型	15 152	14 642	14 293	14 233	14 183	14 015	13 698	△ 317	△ 2.3
B型	1 808	1 818	1 688	1 578	1 601	1 547	1 467	△ 80	△ 5.2
ケアハウス	10 706	45 272	56 383	61 563	65 167	67 032	69 160	2 128	3.2
有料老人ホーム (再掲)定員9人以下	27 833	37 467	46 561	56 837	76 128	96 412	123 155	26 743	27.7
	322	.	.
在所者数 (人)									
総数	327 326	442 792	491 196	519 527	552 944	586 955	627 107	40 152	6.8
養護老人ホーム	64 263	64 026	63 780	63 833	63 913	63 287	62 563	△ 724	△ 1.1
特別養護老人ホーム ¹⁾	218 769	296 082	326 159	341 272	357 891	376 328	393 425	17 097	4.5
軽費老人ホーム	24 465	56 068	66 659	71 761	75 679	77 473	79 595	2 122	2.7
A型	14 361	13 698	13 445	13 388	13 296	13 153	12 827	△ 326	△ 2.5
B型	1 488	1 380	1 295	1 221	1 168	1 080	1 053	△ 27	△ 2.5
ケアハウス	8 616	40 990	51 919	57 152	61 215	63 240	65 715	2 475	3.9
有料老人ホーム (再掲)定員9人以下	19 829	26 616	34 598	42 661	55 461	69 867	91 524	21 657	31.0
	286	.	.

注：1)特別養護老人ホームは、平成12年以降は「介護サービス施設・事業所調査」において、介護老人福祉施設として把握した数値であり、平成18年は、「介護サービス施設・事業所調査」において、地域密着型介護老人福祉施設として把握した数値も含む。

図6 有料老人ホームの施設数・定員・在所者数の年次推移



7 併設の状況

他の施設との併設の状況は、27.2%が「併設あり」となっている。これを公営・私営別にみると、公営は13.1%で、私営は34.7%と公営より私営の割合が高くなっている。

また、施設の種別にみると、「老人福祉施設（養護・軽費老人ホーム）」は69.9%、「身体障害者更生援護施設」は58.8%と高くなっている。（表9）

表9 施設の種別にみた併設の有無

平成18年10月1日現在

	総数	保護施設	老人福祉施設(養護・軽費老人ホーム)	身体障害者更生援護施設	知的障害者援護施設	精神障害者社会復帰施設(授産関係施設)	婦人保護施設	児童福祉施設(保育所を除く)	保育所	有料老人ホーム
	施設数									
総数	36 264	223	2 978	1 437	4 259	739	49	1 891	22 720	1 968
併設あり	9 847	100	2 082	845	1 952	306	25	1 010	3 018	509
併設なし	26 417	123	896	592	2 307	433	24	881	19 702	1 459
公 営	12 644	40	396	48	181	12	22	435	11 510	-
併設あり	1 651	11	100	32	87	4	16	170	1 231	-
併設なし	10 993	29	296	16	94	8	6	265	10 279	-
私 営	23 620	183	2 582	1 389	4 078	727	27	1 456	11 210	1 968
併設あり	8 196	89	1 982	813	1 865	302	9	840	1 787	509
併設なし	15 424	94	600	576	2 213	425	18	616	9 423	1 459
	構成割合 (%)									
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
併設あり	27.2	44.8	69.9	58.8	45.8	41.4	51.0	53.4	13.3	25.9
併設なし	72.8	55.2	30.1	41.2	54.2	58.6	49.0	46.6	86.7	74.1
公 営	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
併設あり	13.1	27.5	25.3	66.7	48.1	33.3	72.7	39.1	10.7	-
併設なし	86.9	72.5	74.7	33.3	51.9	66.7	27.3	60.9	89.3	-
私 営	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
併設あり	34.7	48.6	76.8	58.5	45.7	41.5	33.3	57.7	15.9	25.9
併設なし	65.3	51.4	23.2	41.5	54.3	58.5	66.7	42.3	84.1	74.1

注:1)「併設」とは同一法人(法人が異なっても実質的同一経営の場合を含む。)が同一又は隣接の敷地内で異なる施設を運営する場合をいう。

2) 特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設及び利用施設等調査票対象施設は含まない。

8 ボランティアの来訪状況

ボランティアの来訪状況をみると、調査した施設の 90.5%で過去1年間にボランティアの来訪があった。

施設の種別別にみると「老人福祉施設(養護・軽費老人ホーム)」(94.8%)、「身体障害者更生援護施設」(90.0%)、「知的障害者援護施設」(92.9%)、「児童福祉施設」(90.8%)で 9割を超えている。(表10)

来訪者の所属する団体別にみると、「個人」(80.2%)での来訪が最も多く、次いで「学校関係」(68.3%)となっている。また、「個人」、「学校関係」が最も多く来訪している施設は、それぞれ知的障害者援護施設で「個人」が3,322施設、「学校関係」が2,870施設となっている。(表11)

表10 施設の種別別にみた過去1年間のボランティアの来訪状況

(単位:施設) 平成18年10月1日現在

	総 数		来訪あり		来訪なし	
総 数	13 657	(100.0)	12 356	(90.5)	1 301	(9.5)
保護施設	223	(100.0)	190	(85.2)	33	(14.8)
老人福祉施設(養護・軽費老人ホーム)	2 978	(100.0)	2 822	(94.8)	156	(5.2)
身体障害者更生援護施設	1 437	(100.0)	1 294	(90.0)	143	(10.0)
知的障害者援護施設	4 259	(100.0)	3 956	(92.9)	303	(7.1)
精神障害者社会復帰施設	739	(100.0)	613	(82.9)	126	(17.1)
婦人保護施設	49	(100.0)	28	(57.1)	21	(42.9)
児童福祉施設	1 891	(100.0)	1 717	(90.8)	174	(9.2)
その他の社会福祉施設等	2 081	(100.0)	1 736	(83.4)	345	(16.6)

注: 特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、保育所調査票対象施設及び利用施設等調査票対象施設は含まない。

表11 ボランティアの所属団体別にみた来訪状況(複数回答)

平成17年10月1日～平成18年9月30日

	ボランティア の来訪あり	1 学校関係	2 町内会・ 自治会	3 宗教団体	4 1～3以 外の女性 団体	5 1～3以 外の青年 団体	6 老人クラ ブ	7 1～6以 外の団体	8 個 人	(再掲) NPO
	施 設 数									
総 数	12 356	8 438	4 687	1 649	4 396	1 856	2 083	6 787	9 912	1 022
保護施設	190	132	92	31	72	30	48	122	139	13
老人福祉施設	2 822	2 179	1 254	562	1 331	480	840	1 800	2 140	182
身体障害者更生援護施設	1 294	959	503	186	435	168	173	709	1 069	122
知的障害者援護施設	3 956	2 870	1 550	385	1 240	571	550	2 016	3 322	304
精神障害者社会復帰施設	613	284	134	17	94	24	28	308	485	56
婦人保護施設	28	4	3	5	7	-	3	11	24	2
児童福祉施設	1 717	1 119	537	356	603	358	154	916	1 375	151
その他の社会福祉施設等	1 736	891	614	107	614	225	287	905	1 358	192
	構 成 割 合 (%)									
総 数	100.0	68.3	37.9	13.3	35.6	15.0	16.9	54.9	80.2	8.3
保護施設	100.0	69.5	48.4	16.3	37.9	15.8	25.3	64.2	73.2	6.8
老人福祉施設	100.0	77.2	44.4	19.9	47.2	17.0	29.8	63.8	75.8	6.4
身体障害者更生援護施設	100.0	74.1	38.9	14.4	33.6	13.0	13.4	54.8	82.6	9.4
知的障害者援護施設	100.0	72.5	39.2	9.7	31.3	14.4	13.9	51.0	84.0	7.7
精神障害者社会復帰施設	100.0	46.3	21.9	2.8	15.3	3.9	4.6	50.2	79.1	9.1
婦人保護施設	100.0	14.3	10.7	17.9	25.0	-	10.7	39.3	85.7	7.1
児童福祉施設	100.0	65.2	31.3	20.7	35.1	20.9	9.0	53.3	80.1	8.8
その他の社会福祉施設等	100.0	51.3	35.4	6.2	35.4	13.0	16.5	52.1	78.2	11.1

9 障害者(児)関係施設の退所者の状況

過去1年間の退所者の退所理由を施設の種別別にみると、児童福祉施設(障害児関係)は、「家庭復帰」が3,422人(68.9%)と最も多く、精神障害者社会復帰施設、身体障害者更生援護施設も「家庭復帰」が、それぞれ40.1%、30.0%と多くなっている。一方、知的障害者援護施設は「他の社会福祉施設等へ転所」(34.7%)が最も多く、次いで「家庭復帰」(18.1%)となっている。(表12)

また、退所者の在so期間を施設の種別別にみると、児童福祉施設(障害児関係)、精神障害者授産施設(入所)は「1年未満」がそれぞれ62.3%、51.3%と最も多く、知的障害者援護施設は「10年以上」(43.2%)が最も多くなっている(図7)。

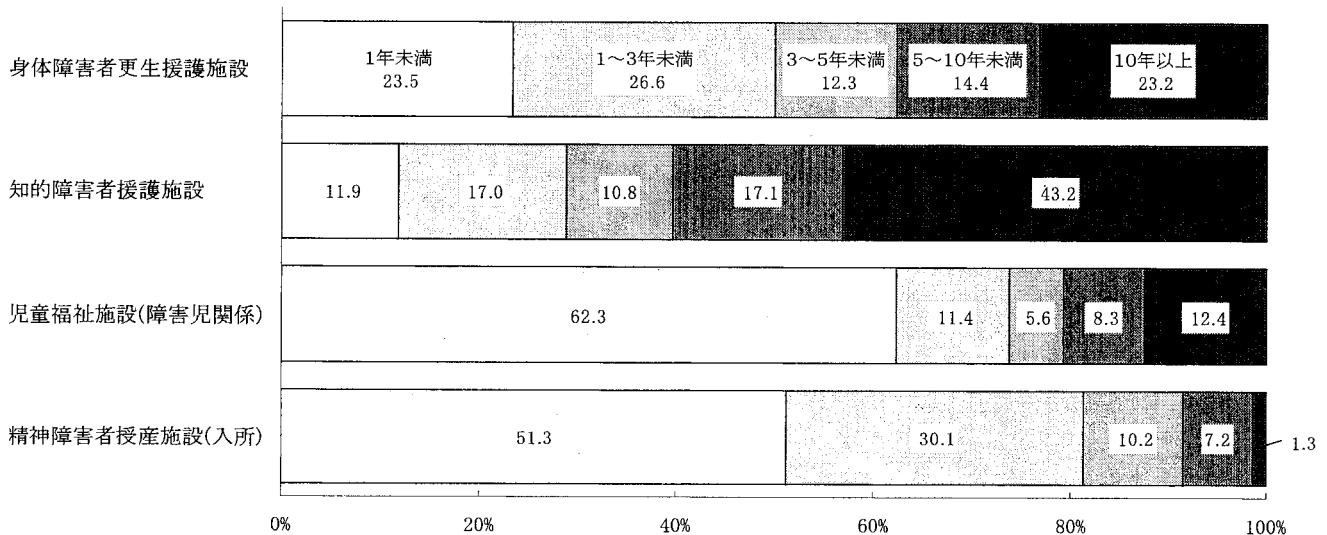
表12 退所の理由別にみた過去1年間の退所者数

平成17年10月1日～平成18年9月30日

	総数	就職	結婚	家庭復帰	他の授産施設へ転所	他の社会福祉施設等へ転所	他の訓練施設へ転所	公営住宅へ入居	入院	死亡	その他
退 所 者 数											
身体障害者更生援護施設	5 175	358	16	1 554	160	1 157	22	45	575	933	355
知的障害者援護施設	5 641	408	7	1 022	120	1 956	48	10	430	682	958
児童福祉施設(障害児関係)	4 968	132	...	3 422	...	1 024	...	-	38	181	171
精神障害者社会復帰施設	4 155	118	12	1 667	-	718	13	...	1 246	67	314
(再掲)精神障害者授産施設(入所)	236	15	-	61	-	22	13	...	101	6	18
構 成 割 合 (%)											
身体障害者更生援護施設	100.0	6.9	0.3	30.0	3.1	22.4	0.4	0.9	11.1	18.0	6.9
知的障害者援護施設	100.0	7.2	0.1	18.1	2.1	34.7	0.9	0.2	7.6	12.1	17.0
児童福祉施設(障害児関係)	100.0	2.7	...	68.9	...	20.6	...	-	0.8	3.6	3.4
精神障害者社会復帰施設	100.0	2.8	0.3	40.1	-	17.3	0.3	...	30.0	1.6	7.6
(再掲)精神障害者授産施設(入所)	100.0	6.4	-	25.8	-	9.3	5.5	...	42.8	2.5	7.6

注: 障害者(児)関係施設のうち、入所施設のみを集計した。

図7 過去1年間の退所者の在so期間別構成割合



II 障害福祉サービス事業所の状況

1 障害福祉サービス事業所数

(1) 障害福祉サービス事業所数の状況

障害福祉サービス事業所数を、前年比較が可能なものと比べると、知的障害者短期入所事業、障害児短期入所事業を除き、増加している。

一方、平成18年4月からの事業は外出介護事業で7,555事業所、行動援護事業で282事業所となっている。また、精神障害者関係の事業所では、精神障害者居宅介護事業で3,279事業所、精神障害者短期入所事業で242事業所、精神障害者共同生活援助事業は1,132事業所となっている。(表13)

表13 事業の種類別にみた事業所数の年次推移

	平成15年 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	各年10月1日現在 対前年	
					増減数	増減率(%)
居宅介護事業 (18年は再掲)	.	.	.	11 672	.	.
身体障害者居宅介護事業	6 802	8 559	10 202	10 984	782	7.7
知的障害者居宅介護事業	4 516	5 967	8 262	8 965	703	8.5
精神障害者居宅介護事業	.	.	.	3 279	.	.
障害児居宅介護事業	3 860	5 209	7 477	8 150	673	9.0
外出介護事業 (18年は再掲)	.	.	.	7 555	.	.
身体障害者外出介護事業	.	.	.	6 493	.	.
知的障害者外出介護事業	.	.	.	6 080	.	.
精神障害者外出介護事業	.	.	.	2 162	.	.
障害児外出介護事業	.	.	.	5 575	.	.
行動援護事業 (18年は再掲)	.	.	.	282	.	.
知的障害者行動援護事業	.	.	.	270	.	.
精神障害者行動援護事業	.	.	.	64	.	.
障害児行動援護事業	.	.	.	244	.	.
障害者デイサービス事業 (18年は再掲)	.	.	.	2 133	.	.
身体障害者デイサービス事業	996	1 118	1 167	1 453	286	24.5
知的障害者デイサービス事業	580	736	913	1 055	142	15.6
児童デイサービス事業	582	708	886	1 092	206	23.3
短期入所事業 (18年は再掲)	.	.	.	3 849	.	.
身体障害者短期入所事業	1 010	1 109	1 180	1 275	95	8.1
知的障害者短期入所事業	2 391	2 573	2 811	2 695	△ 116	△ 4.1
精神障害者短期入所事業	.	.	.	242	.	.
障害児短期入所事業	1 699	1 888	2 147	2 043	△ 104	△ 4.8
共同生活援助事業 (18年は再掲)	.	.	.	5 745	.	.
知的障害者共同生活援助事業	2 850	3 569	4 239	4 792	553	13.0
精神障害者共同生活援助事業	.	.	.	1 132	.	.

注: 1) 複数サービスを行っている事業所は、各々に計上している。

2) 平成17年以前は、「障害児居宅介護事業」は「児童居宅介護等事業」、「障害児短期入所事業」は「児童短期入所事業」、「知的障害者共同生活援助事業」は「知的障害者地域生活援助事業」である。

3) 平成18年は、障害者自立支援法に基づく「居宅介護事業」等の7種類の事業を調査しており、「身体障害者居宅介護事業」等の障害の種類別事業所は平成17年以前と比較するために集計したものである。

(2) 経営主体別事業所数

障害福祉サービス事業所を経営主体別にみると、居宅介護事業、外出介護事業では、「営利法人」が最も多く、行動援護事業、障害者デイサービス事業等では、「社会福祉法人」が最も多くなっている。

一方、障害の種類別事業(再掲)をみると、「営利法人」の多い居宅介護事業では、精神障害者居宅介護事業で、「社会福祉協議会」が33.2%と最も多くなっている。また、「社会福祉法人」の多い共同生活援助事業では、精神障害者共同生活援助事業で、「医療法人」が39.1%と最も多くなっている。(表14)

表14 経営主体別事業所の構成割合

平成18年10月1日現在

	事業所数	構 成 割 合 (%)										
		総数	国	地方公 共団体	社会 福祉 協議会	社会福 祉法人 ¹⁾	医療 法人	社団・財 団法人	協同 組合	営利 法人	特定非 営利活 動法人	その他
居宅介護事業 (再掲)	11 672	100.0	-	1.3	15.8	17.0	4.4	1.4	2.0	47.2	8.0	2.8
身体障害者居宅介護事業	10 984	100.0	-	1.2	15.9	15.8	4.1	1.4	2.0	48.9	7.9	2.8
知的障害者居宅介護事業	8 965	100.0	-	1.2	17.0	15.6	3.0	1.4	2.0	48.6	8.4	2.7
精神障害者居宅介護事業	3 279	100.0	-	1.8	33.2	16.3	4.8	1.8	2.4	30.9	6.9	2.0
障害児居宅介護事業	8 150	100.0	-	1.2	16.6	13.3	2.7	1.4	2.0	51.1	8.7	2.8
外出介護事業 (再掲)	7 555	100.0	-	1.2	17.5	17.2	3.8	1.3	2.1	44.7	8.9	3.3
身体障害者外出介護事業	6 493	100.0	-	1.2	18.1	15.7	3.7	1.2	2.1	45.8	8.9	3.4
知的障害者外出介護事業	6 080	100.0	-	1.1	17.9	16.2	2.8	1.3	2.1	46.7	9.0	3.0
精神障害者外出介護事業	2 162	100.0	-	1.4	29.8	15.8	4.0	1.7	2.2	34.3	8.2	2.5
障害児外出介護事業	5 575	100.0	-	1.2	17.8	14.5	2.6	1.3	2.1	48.3	9.2	3.1
行動援護事業 (再掲)	282	100.0	-	1.1	13.5	50.4	1.1	-	-	14.9	18.4	0.7
知的障害者行動援護事業	270	100.0	-	1.1	12.6	51.5	0.7	-	-	15.2	18.1	0.7
精神障害者行動援護事業	64	100.0	-	4.7	20.3	35.9	3.1	-	-	20.3	14.1	1.6
障害児行動援護事業	244	100.0	-	1.2	12.7	49.6	-	-	-	15.2	20.5	0.8
障害者デイサービス事業 (再掲)	2 133	100.0	0.1	9.2	12.0	56.5	1.6	1.4	0.5	5.8	10.8	1.9
身体障害者デイサービス事業	1 453	100.0	0.1	11.1	16.3	52.8	2.3	1.7	0.7	6.7	6.6	1.5
知的障害者デイサービス事業	1 055	100.0	0.2	6.6	7.0	57.6	0.5	0.6	0.3	5.6	18.9	2.7
児童デイサービス事業	1 092	100.0	0.1	30.1	5.8	32.2	1.4	0.3	0.2	9.2	18.4	2.3
短期入所事業 (再掲)	3 849	100.0	1.6	5.7	0.8	86.8	2.9	0.5	0.1	0.3	1.1	0.2
身体障害者短期入所事業	1 275	100.0	1.3	4.7	1.1	88.3	1.6	0.3	0.1	0.6	1.7	0.3
知的障害者短期入所事業	2 695	100.0	2.2	4.6	0.7	89.9	0.6	0.3	0.0	0.2	1.3	0.1
精神障害者短期入所事業	242	100.0	-	0.8	0.4	53.7	38.0	3.7	-	0.8	2.1	0.4
障害児短期入所事業	2 043	100.0	2.7	7.0	0.6	86.2	0.5	0.4	0.0	0.4	1.8	0.2
共同生活援助事業 (再掲)	5 745	100.0	-	1.2	1.0	79.7	7.7	1.4	0.0	0.3	8.5	0.2
知的障害者共同生活援助事業	4 792	100.0	-	1.3	1.1	90.0	0.2	0.6	-	0.4	6.3	0.1
精神障害者共同生活援助事業	1 132	100.0	-	0.7	0.6	35.6	39.1	4.6	0.1	0.3	18.6	0.4

注: 1) 社会福祉法人には社会福祉協議会を含まない。

(3) 利用状況別事業所数

9月中に利用者がいた障害福祉サービス事業所を利用実人員階級別にみると、居宅介護事業、外出介護事業、知的障害者と障害児の行動援護事業及び短期入所事業では「1～4人」が最も多くなっている。

また、デイサービス事業のうち、身体障害者デイサービス事業は「1～4人」が最も多いが、知的障害者デイサービス事業及び児童デイサービス事業は「10～19人」が最も多くなっている。(表15)

共同生活援助事業は「4人」が最も多くなっている(表16)。

表15 障害福祉サービス事業(共同生活援助事業を除く)の利用実人員階級別事業所の構成割合

平成18年9月中

	9月中に 利用者がいた 事業所数	構 成 割 合 (%)								
		総数	1～4人	5～9人	10～19 人	20～29 人	30～39 人	40～49 人	50人 以上	利用者数 不詳
身体障害者居宅介護事業	8 365	100.0	58.8	22.9	10.6	3.2	1.1	0.5	1.1	1.7
知的障害者居宅介護事業	3 885	100.0	75.8	13.6	5.2	1.4	0.6	0.2	0.4	2.9
精神障害者居宅介護事業	1 897	100.0	67.4	18.8	8.5	2.3	0.6	0.2	0.7	1.5
障害児居宅介護事業	2 704	100.0	77.0	12.1	5.3	1.1	0.3	0.2	0.1	3.8
身体障害者外出介護事業	3 074	100.0	74.3	13.2	6.5	1.7	0.9	0.6	1.0	1.9
知的障害者外出介護事業	1 987	100.0	64.5	14.0	9.5	4.1	1.9	1.1	1.5	3.4
精神障害者外出介護事業	245	100.0	78.4	4.1	-	-	-	-	-	17.6
障害児外出介護事業	1 566	100.0	64.7	14.9	10.5	3.4	1.0	0.8	0.5	4.2
知的障害者行動援護事業	71	100.0	70.4	19.7	7.0	-	-	-	-	2.8
精神障害者行動援護事業	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0
障害児行動援護事業	77	100.0	66.2	23.4	9.1	1.3	-	-	-	-
身体障害者デイサービス事業	1 284	100.0	30.6	12.8	17.5	14.0	9.6	5.2	9.7	0.5
知的障害者デイサービス事業	906	100.0	19.4	19.2	32.5	16.3	6.2	2.6	3.2	0.6
児童デイサービス事業	1 018	100.0	6.5	11.3	24.2	20.7	13.5	7.8	16.0	0.1
身体障害者短期入所事業	723	100.0	62.5	20.7	12.6	3.2	0.7	0.1	0.1	-
知的障害者短期入所事業	1 856	100.0	49.2	24.4	16.9	5.3	2.1	0.9	1.0	0.2
精神障害者短期入所事業	94	100.0	81.9	16.0	1.1	1.1	-	-	-	-
障害児短期入所事業	1 131	100.0	46.0	23.2	17.1	8.0	3.1	1.3	1.1	0.4

注: 1) 居宅介護事業の利用実人員は、4つのサービス内容(「身体介護」、「家事援助」、「日常生活支援」、「通院等の乗降介助」)の利用実人員の合計である。

表16 共同生活援助事業の利用者数階級別事業所の構成割合

平成18年9月末日現在

	9月末日に 利用者がいた 事業所数	構 成 割 合 (%)									
		総数	1～3人	4人	5人	6人	7人	8～10人	11～13人	14～16人	利用者数 不詳
知的障害者共同生活援助事業	4 691	100.0	10.0	61.6	17.4	7.0	3.4	-	-	-	0.6
精神障害者共同生活援助事業	1 024	100.0	16.4	29.7	26.8	15.0	4.4	5.8	0.7	0.3	1.0

2 利用状況

(1) 居宅介護、外出介護、行動援護の利用状況

利用者1人当たりの9月中の利用状況をみると、指定居宅介護サービスを利用する身体障害者では、「日常生活支援」が25.2回と最も多く、次いで「身体介護」(18.3回)、「家事援助」(11.3回)となっている。また、知的障害者は「身体介護」(10.3回)、精神障害者は「家事援助」(6.7回)、障害児は「身体介護」(8.6回)が最も多くなっている。

また、指定外出介護サービスは身体障害者の「身体介護を伴うもの」が6.5回、「身体介護を伴わないもの」が5.8回となっている。他の障害者(児)では概ね4～5回の訪問回数となっている。(表17)

表17 障害の種類別にみた居宅介護・外出介護及び行動援護の利用状況

平成18年9月中

		指定居宅介護サービスの内容				指定外出介護サービスの内容		行動援護
		身体介護	家事援助	日常生活支援	通院等の乗降介助	身体介護を伴うもの	身体介護を伴わないもの	
身体障害者	利用実人員(人)	23 382	24 914	4 242	1 055	6 270	8 540	・
	訪問回数合計(回)	428 139	281 151	106 756	7 781	40 485	49 475	・
	利用者1人当たり訪問回数(回)	18.3	11.3	25.2	7.4	6.5	5.8	・
知的障害者	利用実人員(人)	7 592	6 892	147	183	5 796	7 407	256
	訪問回数合計(回)	77 837	66 015	754	758	26 085	32 131	1 187
	利用者1人当たり訪問回数(回)	10.3	9.6	5.1	4.1	4.5	4.3	4.6
精神障害者	利用実人員(人)	2 702	6 569	52	30	119	227	-
	訪問回数合計(回)	17 893	43 874	289	95	547	855	-
	利用者1人当たり訪問回数(回)	6.6	6.7	5.6	3.2	4.6	3.8	-
障害児	利用実人員(人)	7 741	1 284	19	92	5 858	2 551	324
	訪問回数合計(回)	66 941	10 046	100	404	28 413	11 099	1 593
	利用者1人当たり訪問回数(回)	8.6	7.8	5.3	4.4	4.9	4.4	4.9

注: 各サービスの利用実人員は、複数のサービス利用者も含む。

(2) デイサービスの利用状況

利用者1人当たりの9月中の利用状況をみると、障害者デイサービスでは、食事又は入浴サービスを提供する事業所「サービス費Ⅰ」を利用した身体障害者は6.7日、食事及び入浴サービスを提供しない事業所「サービス費Ⅱ」を利用した身体障害者は3.6日、知的障害者は10.7日となっており、児童デイサービスでは4.8日となっている。

また、加算の状況について、利用延人員に占める割合をみると「送迎サービス」の身体障害者「サービス費Ⅰ」が155.5%と最も多く、次いで「知的障害者」122.7%となっており、概ね片道以上の利用状況となっている。(表18)

表18 デイサービスの種類別にみた利用状況・加算サービスの
利用日数・回数と利用延人員に占める割合

平成18年9月中

		障害者デイサービス			児童デイサービス
		身体障害者		知的障害者	
		サービス費Ⅰ	サービス費Ⅱ		
利用実人員(人)		23 043	3 309	14 490	32 329
利用延人員(人)		154 758	11 992	154 325	156 080
利用者1人当たり利用日数(日)		6.7	3.6	10.7	4.8
加算の状況	低所得者の食事提供(日数合計)	57 639	・	46 627	・
	利用延人員に占める割合(%)	37.2	・	30.2	・
	入浴サービス(日数合計)	71 554	・	22 241	・
	利用延人員に占める割合(%)	46.2	・	14.4	・
	送迎サービス(回数合計)	240 713	6 890	189 299	72 672
	利用延人員に占める割合(%)	155.5	57.5	122.7	46.6

(3) 短期入所、共同生活援助の利用状況

短期入所の利用実人員は、「知的障害者」が14,903人と最も多く、次いで「障害児」(10,329人)となっている。一方、利用者1人当たりの利用日数では「身体障害者」が7.4日と最も多く、次いで「知的障害者」(6.1日)となっている。(表19)

また、共同生活援助の利用状況は、「知的障害者」が19,954人、「精神障害者」が4,858人となっている(表20)。

表19 短期入所の利用状況・送迎サービスの回数
と利用日数合計に占める割合

平成18年9月中

		身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児
利用実人員(人)		3 911	14 903	263	10 329
利用日数合計(日)		28 869	91 243	1 385	42 605
うち宿泊を伴う日数(日)		・	66 224	・	14 694
利用者1人当たり利用日数(日)		7.4	6.1	5.3	4.1
加算の状況	送迎サービス(回数合計)	3 944	4 729	26	1 429
	利用日数合計に占める割合(%)	13.7	5.2	1.9	3.4

表20 共同生活援助の利用状況

平成18年9月末日現在

	知的障害者	精神障害者
利用者数(人)	19 954	4 858

3 従事者数

(1) 職種別常勤換算従事者数

障害福祉サービス事業所の常勤換算従事者数は、居宅介護事業では70,021人、外出介護事業では27,592人となっている(表21)。

表21 事業の種類別にみた職種別常勤換算従事者数

平成18年10月1日現在

	総数	介護福祉士	ホームヘルパー				その他	
			総数	ホームヘルパー1級	ホームヘルパー2級	ホームヘルパー3級		ガイドヘルパー等
居宅介護事業	70 021	16 902	50 935	8 372	39 245	247	3 071	2 184
外出介護事業	27 592	6 040	20 571	3 159	14 651	163	2 598	981
行動援護事業	375	100	264	30	217	4	13	11

	総数	指導員	介護職員	保育士	その他
障害者デイサービス事業	10 622	4 540	4 291	…	1 791
児童デイサービス事業	4 766	1 989	205	1 933	639

	総数	医師	保健師・看護師	心理・職能判定員	職業指導員	生活支援員	介護職員	保育士・児童指導員	管理栄養士	栄養士	理学・作業療法士	その他
短期入所事業 ¹⁾	18 399	339	1 443	23	1 124	6 356	4 391	372	213	385	177	3 576

	世話人
共同生活援助事業	7 663

注: 1) 短期入所事業の従事者には空床型・単独型の事業所の従事者を含まない。
 2) 9月中に利用者がいた事業所の従事者である。
 3) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。

(2) 介護従事者1人当たりの9月中の利用者の状況

介護従事者1人当たりの9月中の利用者の状況をみると、児童デイサービス事業では「利用延人員」が37.9人、障害者デイサービス事業では「利用延人員」が34.3人となっている(表22)。

表22 介護従事者1人当たりの9月中の利用者の状況

平成18年10月1日現在

	1事業所当たり 常勤換算従事者数 (人)	1事業所当たり 常勤換算 介護従事者数 (人)	介護従事者1人当たり 9月中の訪問回数・ 利用延人員・利用日数
居宅介護事業	7.4	7.2	16.9 回
外出介護事業	6.7	6.5	7.3 回
行動援護事業	3.4	3.3	8.1 回
障害者デイサービス事業	5.9	4.9	34.3 人
児童デイサービス事業	4.8	4.1	37.9 人
短期入所事業 ¹⁾	8.8	5.8	10.6 日

注: 1) 短期入所事業の従事者には空床型・単独型の事業所の従事者を含まない。

2) 「介護従事者」とは居宅介護事業・外出介護事業・行動援護事業においては「介護福祉士」、「ホームヘルパー」、「ガイドヘルパー等」、障害者デイサービス事業・児童デイサービス事業においては「指導員」及び「介護職員」又は「保育士」、短期入所事業においては「職業指導員」、「生活支援員」、「介護職員」、「保育士・児童指導員」としている。

3) 9月中に利用者がいた事業所のうち、訪問回数・利用延人員・利用延日数不詳及び従事者数不詳の事業所を除いて算出した。

介護従事者1人当たり9月中の訪問回数・利用延人員・利用日数＝

$$\frac{9\text{月中の訪問回数}\cdot\text{利用延人員}\cdot\text{利用日数}}{\text{常勤換算介護従事者数}}$$